

## 回答書

令和4年6月15日

福島県自然保護課長

|  |                          |
|--|--------------------------|
| 業務名  | 自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業（動画） |
| 質 問 事 項  |                          |
| Q1 「仕様書」を拝見させていただいた範囲では、再委託に関する記述が見当たりませんが、外部の信頼できるディレクターに演出をお願いする、というような形をとっても問題ございませんでしょうか。                                      |                          |
| Q2 「仕様書」3（4）<br>映像尺につきまして、フルバージョン（一番尺の長いもの）でどのくらいの長さを想定していますでしょうか。   |                          |
| Q3 「プロポーザル実施要項」3（1）ア<br>業務実績につきまして、類似履行実績は民間企業から受託した実績でも問題ないでしょうか。   |                          |
| 回 答 事 項  |                          |
| A1 事業の一部について、効率的な事業実施に必要と思われるものについては、協議により再委託をすることができます。なお、事業の全てを一括で再委託することはできません。<br>（自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業（動画）委託契約書（案）第4条を参照下さい。） |                          |
| A2 想定は特にありません。効果的と思われる内容で企画提案願います。   |                          |
| A3 問題ありません。なお、質問中「プロポーザル実施要項」と記載されておりますが、正しくは「プロポーザル実施要領」となります。（正式名称：自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業（動画）公募型プロポーザル実施要領）                        |                          |